

きる」には、八四・二%が「賛成しない」、「子供が幸せに育つためには母親と父親両方が必要である」には、九一・三%が「同意」、そして応答者の四七・五%が「結婚生活に問題があっても離婚はしてはならない」と回答した。「子供は必ず必要である」には八六・四%、「養子でも自分の子供のように育てられる」には、四〇・〇%が「賛成しない」と答えた。そして、六四・三%の回答者が「国のために何か貢献したい」、四八・八%が「国家のためなら自分の利益も犠牲にできる」と答えた。これらの結果を合わせると、出産は結婚という制度内において許容されることで、結婚したら血のつながった子供を産み、夫婦で育てること、ということが、韓国人が考える家族像である。そして、個人が国家発展を担うという考え方が韓国人に根強く存在すると言える。要するに、妊娠・出産・育児という出来事は、個人―家族―国家を連結させる思考と関係しており、それは韓国における中絶問題を解釈するための重要な鍵となる。

代理母出産と仏教的生命観——四有説を手かりとして——

金 永晁

現代社会が抱えている諸問題の中で、生老病死に関わるもう一つの悩みとは、子供が欲しいが産めないことである。不妊症に悩む夫婦にとって不妊治療は大きな救済となり、希望を与えるものである。不妊の夫婦のために、別の女性が代わりに出産する「代理母出産」という方法がある。

母となることを願う女性の卵子とその女性の夫であり、父となることを願う男性の精子を体外受精 (IVF: In Vitro Ferti-

lization) し、代理母の子宮に移植し、妊娠・出産を試みる生殖不妊治療のことである。子宮がんや子宮頸がんなどのため、あるいは過去の合併症などが原因で子宮全摘となっている場合、その他、多発性子宮筋腫などの手術で子宮の大部分が切除されている場合も含む。

代理母出産を第一に必要なとするのは、正常な手段によっても体外受精によっても、身体的に妊娠不可能な女性たちである。最も明白なのは疾患のため、子宮を取り去らねばならなかった女性のケースである。

代理母出産が全く異なる理由で必要とされるケースもある。現在多くのカップルたちが家庭を作り始めようとする時期は一部の女性にとって職業上の重要な時期と一致する。ある女性が妊娠のために職業上の経歴が中断され、同年代の男性の同僚に永久的に遅れることに恐れがあるとしたら、仕事を続けながら赤ん坊を作ることができるよう自分の代わりに胚を育ててくれる他の女性を求めるケースである。また妊娠が自分の容姿に及ぼす影響を考慮し妊娠を避けたいと望む女性たちもいる。これは医学的立場としての生命論である。このような生殖医療 (Human manipulation) は、生命科学の成果を人間に適用する医療であるが、それは人間の生命操作の可能性を拡大する問題であり、新しい意味での人権侵害になる恐れがある。

仏教の生命論を理解するために、四有説と縁起論・輪廻説などの理論的背景を考察する。

自然妊娠は、性交によって精子と卵子が受精し、受精卵が子宮に着床することで成立する(これを有生殖という)。

性交による妊娠が成立しない場合、人工的に精子と卵子の受精を促すという治療が行われる。ただし、不妊の原因によって治療方法は異なっている。

例えば、精子に問題がある時は人工受精（注射器などで精子を子宮に注入する）を行う。他方、卵子の問題がある時は排卵誘発剤を使用して排卵を促す。また受精の場である卵管に問題がある時には卵管を使わずに子宮に直接、体外受精させた受精卵（胚）を注入する。精子と卵子を受精させる方法を体外受精胚移植という。

精子と卵子を顕微鏡下で受精させる方法を顕微鏡受精（ICSI）と呼ぶ。また移植場所が子宮ではなく卵管である場合、接合子卵管内移植 Gamete Intrafollicular Transfer（GIFT・ギフト）という。これらの方法は、すべて性交に頼らず妊娠を促す方法である。人工的に受精を行えるようになったことで、夫婦（パートナー）間だけではなく、第三者（ドナー）の精子、卵子を提供することも可能になった。ドナーが生殖に関わることで親子関係は複雑化した。非配偶者間の生殖医療で産まれた子の出自（遺伝的つながりのある親、すなわちドナーのこと）を知る権利など、法的、制度的にも既存の者は対応できなくなっている。また、代理懐胎では妊娠、出産という大きな負担を第三者に背負わせることに倫理的問題が生じる。生殖問題に関する問題は、法的、倫理的、社会的に絡んでいるため、複雑化、また多様化している。

第十部会

サステイナビリティと自然農法——福岡正信の場合——

木村 武史

環境問題のキーワードであるサステイナビリティとの関連で自然農法の開拓者であった福岡正信を取り上げる。サステイナビリティ問題においては気候変動への適応という重要な問題があるが、その中には世界人口の増大を念頭に、食料への権利をいかに確保していくのかという重要な問題もある。最近、国連人権委においてアグロエコロジーを奨励する報告がなされているが、自然農法もその一部に数えることができる。福岡の自然農法が海外で高く評価されていたのは、その著書が英訳されただけではなく、一九七〇年代に入って世界的に広まった反科学主義の風潮も関係していたと考えられる。福岡の周りには緩やかなコミュニティが形成されたが、それは福岡の教えを中心とした制度的コミュニティへと展開しなかった。福岡は自らの思想の観点からそのようなことには関心はなかったようである。

福岡の自然農法を考える際、その出発点として福岡の「一生を狂わしてしまつた一事」の経験を見る必要がある。それは福岡が若い頃に肺病にかかり、入院していた時に起きた覚醒の経験である。福岡の言葉を借りれば「何も無い」という経験であり、人間の行いには何の意味もないという発見であった。福岡の自然農法は、この「一生を狂わしてしまつた一事」を実証